

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	平成27年度第3回和泉市大規模小売店舗立地審議会
開催日時	平成28年3月17日（木）午前10時から午前11時まで
開催場所	和泉市役所 3号館3階 委員会室
出席者	委員：内田会長、藤田副会長、小林委員 市：商工労働室、環境保全課、生活環境課、道路河川室 設置者：株式会社 ジェイランド、大和ハウス工業株式会社 泉州繊維産業株式会社
会議の議題	大規模小売店舗立地法に基づく届出案件について ・（仮称）ジャングルジャングル岸和田和泉インター店
会議の要旨	大規模小売店舗を設置する者による周辺地域の生活環境の保持のための適正な配慮に関する事項について調査及び審議する。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境産業部理事より挨拶。 ・審議会委員3名出席で、審議会が成立。 <p>2. 議事</p> <p>(1)趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月17日付で市長から諮問を頂いた。 ・生活環境の保持のために設置者の対応について審議する。 ・審議会規則第7条に基づき、設置者に質疑への応答のために入室してもらう。 なお、審議の際には設置者には退室してもらう。
事務局	<p>(2)届出内容の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) ジャングルジャングル岸和田和泉インター店」について説明 ・検討結果(案)について説明 ・検討結果を踏まえ、和泉市の意見(案)及び留意事項(案)については無しとしたい旨説明
事務局	<p>(3)欠席委員の質問に対しての設置者からの回答を、事務局より報告 (辻本委員)</p> <p>質問①：久保惣記念美術館前のT字路の交通渋滞対策は行うのか。 回答：久保惣記念美術館前のT字路を通過する、当該店舗の予想来店客車両台数は、来店退店合わせても、ピーク時1時間あたり61台であり、1分間に1台程度の負荷であることから、影響は軽微であると考えている。 (吉田委員)</p> <p>質問なし</p>
委員	<p>(5)質疑</p> <p>(仮称) あゆみ野三丁目中交差点及びあゆみ野三丁目南交差点はUターン禁止となっているのか。禁止となっていなければ、多くの車が転回する恐れがある。</p>
市関係課	<p>至急事実確認を行う。 (一旦退席)</p>
委員	<p>歩行者は出入口①を利用いただくとと思うが、出入口①への誘導及び場内案内は行うのか。</p>
設置者	<p>北側に住居が多いので、出入口①を歩行者出入り口に設定した。</p>

委員 設置者	<p>出入口①への案内板の設置は考えていないが、オープン時は交通整理員により誘導し、その後は状況を見て対応を検討していく。</p> <p>場内において歩道とわかるような目印はあるのか。</p> <p>点字ブロックもあり、歩行者の導線はわかるようになっている。</p>
委員 委員 設置者	<p>駐車場 No. 55～62 に駐車された方は、店舗に入る際に車両が出入りする道を横切ることになると思うが、安全対策は。</p> <p>場内でのことは事業者の責任である。店舗敷地外の歩行者と来客車両が交差する際の安全には配慮する必要がある。</p> <p>駐車場の台数で確認だが、図面上 No. 62 までであるが、届出台数が 50 台となっているのはなぜか。</p> <p>店舗奥に No. 62 までの駐車場とは別に、従業員駐車場を 20 台確保している。来客駐車場として 62 台を確保できる予定だが、出入口付近の駐車場は、来退店をスムーズに行うようにできるだけ使わないようにするので、確実に有効な駐車場数として 50 台で届出をした。</p>
委員 事務局 委員 設置者	<p>実数と届出数が異なるのはいいのか。</p> <p>常時の有効台数が 50 台ということであれば届出上は問題ないと考える。</p> <p>客の平均滞在時間は。</p> <p>約 30 分である。</p> <p>貝塚店で滞留台数の調査をしたところ、休日で 20 台程度であり、繁忙期（年末年始）でその 1.5 倍程度と考えているので、繁忙期であっても、現在の計画台数で十分である。</p>
委員 設置者	<p>想定される来客数を鑑みても余裕のある駐車場台数とのことであるが、実際は 62 台あるのになぜ 50 台で届出をしているのか。</p> <p>警察協議の中でも指摘されたが、安全上の問題で、出入口付近の駐車場はできるだけ停めないよう対応をするためである。</p>
市関係課	<p>（交差点の転回禁止の件についての確認結果）</p> <p>（仮称）あゆみ野三丁目中交差点及びあゆみ野三丁目南交差点について転回禁止にはなっていない。</p>
委員 事務局	<p>今回、交差点需要率等を鑑みても転回をすることで、交通処理上問題ないということでは理解はできるが、当該店舗だけでなく、街づくり全体として、転回車両への対応は行うのか。</p> <p>この店舗の話ではなく、周辺店舗も含んだ話である。</p> <p>交差点需要率としては問題ない。来退店経路についても、転回の想定を今回盛り込む必要はないと考える。</p> <p>ただし、転回する車が多いとなると安全対策上、今後何か策を講じる必要が出</p>

	てくる可能性もあるが、当該店舗に対し何か対策を求めるものではないと考えている。
委員	道路沿いに高木が植わっているが、出入口の設置により場合によっては高木がなくなる可能性がある。建物配置図上、緑地面積を十分確保いただいているが、景観を考え、前面道路沿いに中高木を植樹し、積極的に緑化いただければと考える。
設置者	敷地内の緑地については、低木のヒラドツツジ、ヒベリカム、芝を予定している。
委員	できるだけ中高木を入れていただいたほうが街並みの景観を考えると良い。
委員	出入口設置によって、前面道路に植樹された高木の移植はあったのか。
設置者	確認しないとわからないが、おそらく移植等行っていると思われる。
委員	今後とも、前面道路側の緑化・美観に配慮していただけるとありがたい。
委員	出張買取の場合、とりあえずすべて引き取ってから、店舗にて選別し買い取りするのであれば、多量の廃棄物がでるのでは。また廃棄量の予測はそれも含んでいるのか。
設置者	出張買取もしているが、持ち帰って選別するのではなく、その場で判断し、必要なものだけ買い取るので、買い取ったものがすぐに廃棄物になるということはほとんどない。また、出張買取は件数自体が少なく、グループ会社であるサカイ引越センターから引越しの際に出た不要なものを買取るケースがほとんどである。 ゴミの保管庫については、廃棄物を入れるものではなく、一般の事業用ゴミを入れるためのものである。 ・以上で、設置者は退室。
委員	(6)審議 ・事務局の検討結果（案）に基づいて、最終確認を行う。 事務局の検討結果（案）について変更点なし。 提案通り「法の規定による意見」は無しとし、「留意事項」についても無しとしてもよろしいか。 →各委員承認
委員	では、その旨市長に答申する。 ・その他は特になし。 以上をもって閉会。